

高齢者あんしん相談センター 館・幸町

ニュースレター館・幸町

令和3年 秋号
志木市幸町3-12-5
電話:485-5610

ファックス:485-5611



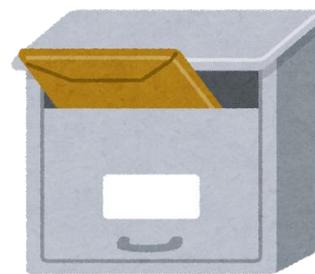
高齢者世帯実態調査が始まります

対象となるのは、75歳以上(昭和21年8月1日以前に生まれた方)で以下の①②に
該当しない方です。

- ①要介護認定を受けている人とその家族
- ②住民基本台帳上、64歳以下の人と同居されている人

毎年9月から11月に民生委員が訪問して高齢者世帯実態調査を
実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
今年度の調査は前年度に引き続き郵送で行います。

調査の結果から、支援が必要な人に、市や高齢者あんしん相談センター
がフォローをします。



特殊詐欺(振り込め詐欺・還付金詐欺等)に気をつけて！！

新型コロナウイルスに係る特別給付金の支給を装って個人情報、銀行口座番号、暗証番号を
聞き出す詐欺事件等が発生しています。ご注意ください。

- ・市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。
- ・市区町村や総務省などが、特別定額給付金の給付のため、手数料の振込みを依頼することはありません。
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めることはありません。

ご存じですか？



Q: 自分宛てに宅急便が届き開けてみたら、頼んでもいないカニや海産物が入っていた。請求書が入っている。開けてしまったので支払わなくてはならないか！？

A: いいえ。払う必要はありません。令和3年7月5日に特定商取引法が改正され、売買契約に基づかないで送付された商品は、直ちに処分可能になりました。代引きで届いて誤って支払ってしまった場合でも返還を請求することができますが、できるだけ差出人を確認し、身に覚えがない場合には受け取らないようにしましょう。

コロナに負けるな！！地域の高齢者サロン活動紹介

サロンさくら

幸町1丁目の方々が中心になって発足した高齢者サロンです。現在は市内在住の方、市外の方も参加しています。認知症予防と地域の高齢者の親睦を目的としたサロンです。コスモ志木集会所、西原ふれあいセンター、株式会社U-PLANなどを利用して開催しています。9月からはコスモ志木集会所にて開催する予定です。



サロンおい〜ぶ

元民生委員の方々が高齢者あんしん相談センター館・幸町を利用して活動している高齢者サロンです。軽い体操や出前講座、ボランティアによる余興やおしゃべりを中心に活動しています。現在は西原ふれあいセンターや志木第4小内もくせいを利用して活動しています。



ご興味のある方は高齢者あんしん相談センター館・幸町へご相談ください。

もの忘れ訪問相談事業を利用しませんか？

認知症やその疑いのある方に対して、医師や精神保健福祉士などの専門職がチームとなって支援していきます。相談者の症状に合わせて、認知症に関する情報提供や認知症専門外来の受診勧奨、介護保険サービスの勧奨などの支援をかかりつけ医との連携のもと行います。利用を希望される方は、高齢者あんしん相談センターへご相談ください。

おやっと思うことがあったらご相談ください



コロナ禍で心配になって里帰りしてみたら・・・
テレワークで自宅で過ごす時間が増えたら・・・
「うちの親もそろそろ介護の相談をした方が良くかもしれない」という相談が増えてきています。「おや？もしかして」と思うことがございましたら、ぜひ高齢者あんしん相談センターにご相談ください。